# 村職員(一般事務職)を募集します

村では、次のとおり平成23年度東秩父村職員採用試験を行います。

- **◆採用予定年月日** 平成24年4月1日
- **◆採用予定人数** 一般事務職 若干名
- ◆受験資格

昭和56年4月2日以降に生まれた人で、大学、短 大、高校を卒業した人、または平成24年3月末まで に卒業見込みの人

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当 する人

### ◆試験の方法

## 1、第1次試験(教養試験)

主に公務員として必要な一般的知識および知能を判断するため、それぞれ最終学歴に応じた筆記試験(択一式)を行います。

- ①期日 平成23年9月18日(日)
- ②場所 東秩父村役場

#### 2、第2次試験(面接試験等)

面接と作文(第1次試験合格者のみ)

- ①期日 平成23年11月上旬を予定
- ②場所 東秩父村役場

### ◆受験手続

## ア 応募書類

職員採用試験申込書

(役場総務課に備えてあります。)

### イ 応募書類の請求

役場総務課へ請求してください。郵送による場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と 朱書きし、返信用封筒(A4サイズ)に切手12 0円分を貼り、同封してください。

#### ウ 申込手続

申込書に必要な事項を記入し、役場総務課へ提出してください。なお、郵便により申し込む場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書してください。申込者には後日受験票を郵送します。

### 工 受付期間

7月14日(木)から7月27日(水)まで (平日午前8時30分から午後5時15分まで) なお、郵送の場合は7月27日までの消印のある ものまで有効とします。

### ◆合格発表

11月中に受験者全員に対して合否を通知します。

●問合せ先 総務課 電話82-1226

# 消防職員を募集します

比企広域消防本部では、消防職員を 募集します。

# 職種と採用予定人員 消防職 10名程度 受験資格

- ①昭和61年4月2日以降に生まれた方で、平成24年3月末までに大学を卒業した方、または卒業見込みの方
- ②昭和63年4月2日以降に生まれた方で、平成24年3月末までに短期大学(2年制専門学校含む)を卒業した方、または卒業見込みの方
- ③平成2年4月2日以降に生まれた方で、 平成24年3月末までに高等学校を卒 業した方、または卒業見込みの方

### 試験日時 9月18日 (日)

午前8時30分集合 9時開始

試験会場 比企広域消防本部

**受付日時** 8月8日(月) ~10日(水) (午前9時から午後4時まで)

受付場所 比企広域消防本部管理課

※申し込み願書は、消防本部・消防署・分署に準備してあります。

# **問合せ** 比企広域消防本部管理課庶務係 電話 23-2265

比企広域消防本部ホームページ (http://www.hiki-saitama.jp/119/)

# 東秩父村ふるさと館をご利用ください!!

平成23年3月31日で廃校となりました大内沢分校は、生涯学習施設として村民のみなさんに活用いただけるよう整備を進め「東秩父村ふるさと館」として生まれ変わりました。7月より住民の皆さんにご利用いただけます。

### ▼利用について

ご利用に当たっては、お互いに譲り合いの精神で秩序を守り、大切に利用 しましょう。ご利用いただける人は、原則として東秩父村民に限ります。

### ▼利用申請について

- ①申請窓口は教育委員会です。平日の月曜日から金曜日(祝・祭日を除く) に手続きをしてください。
- ②利用する場合は、あらかじめ電話で空き状況を確認してください。電話番号 82-1230 (直通)
- ③教育委員会へ来庁し、窓口で「使用許可申請書」に記入し、提出してく ださい。
- ④申請書の内容を検討し、適当と認めたときは使用許可書を交付しますので、施設使用時には必ず携帯してください。
- (⑤営利目的のご利用ならびに特定の政党および宗教(地域で伝統的に行われている祭事を除く)の活動等には、ご利用を許可できませんのでご注意ください。
- ⑥酒類の伴う飲食および卓上コンロなどの火器の使用は、原則禁止です。

# ▼利用時間

利用時間は午前9時から午後9時までとします。利用時間区分は次のとおりです。

- ①午前の部 午前9時~午後0時30分②午後の部 午後1時~5時 ③夜間の部 午後5時30分~9時
- **▼施設の利用区分** 施設内でご利用できる区分は、次のとおりです。
  - ①ホール ②会議室 ③調理室

# ▼施設の鍵について

施設の鍵は、使用の直前に借り受け、使用後はすみやかに返却してください。鍵を借り受ける時は、必ず使用許可書を提示してください。

なお、鍵の借り受け箇所は教育委員会事務局です。(平日利用の場合は午前8時30分~午後5時まで、土・日利用の場合は、金曜日の午後5時までです。) **問合せ** 教育委員会事務局 電話82-1230